

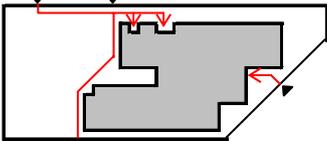
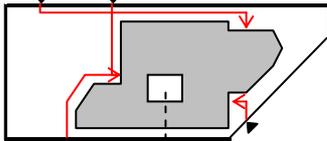
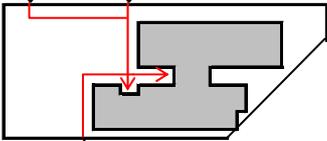
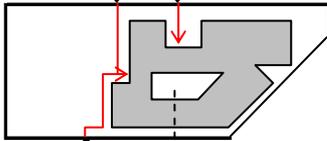
西戸山地区中学校統合協議会だより

去る 7 月 5 日午後 1 時から西戸山第二中学校で、第 15 回西戸山地区中学校統合協議会が開催されました。最初に第 2 回新校舎検討部会の報告があり、営繕課及び設計事務所から「配置計画案」4 案の説明がなされ、協議の結果、第 4 案を基本として教室配置等の平面計画を検討していくことが了承されました。次に、6 月 25 日に開催された第 2 回校庭活用検討部会について、小学校と中学校の校庭を一体的に整備することの利点・問題点の検討結果が報告された後、西戸山中学校の仮校舎期間における生徒通学時の安全確保に関する陳情が採択されたことが報告されました。

次の統合協議会は 8 月 10 日に西戸山第二中学校で開催予定です。

第 2 回新校舎検討部会報告

6 月 29 日に第 2 回新校舎検討部会が開催され、新校舎の配置計画案 4 案について営繕課及び設計事務所から説明がありました。協議の結果、第 4 案を基本に計画を検討する方針で統合協議会に諮ることを決定しました。

<p>第 1 案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中廊下型 ・ 東側門から地下にアプローチ ・ 広いエントランスホールとホワイエ ・ 公園側にランチルームを配置 ・ 校舎面積：約 10,130 m² ・ 校庭面積：約 2,180 m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 門 ・ 動線 ・ 校舎部分 	<p>第 3 案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片廊下型 ・ 東側に地域開放用門を配置 ・ 憩いの中庭を中心に建物を配置 ・ 校舎面積：約 10,350 m² ・ 校庭面積：約 2,000 m² 	 <p>中庭</p>
<p>第 2 案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中廊下型 ・ 4 階までに普通教室を、5 階に特別教室を配置 ・ 昇降口から公園の緑が見通せる ・ 校舎面積：約 9,950 m² ・ 校庭面積：約 2,500 m² 		<p>第 4 案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片廊下型 ・ 憩いの中庭 + ルーフバルコニーを中心に建物を配置 ・ 広く正方形に近い校庭 ・ 校舎面積：約 10,050 m² ・ 校庭面積：約 2,830 m² 	 <p>中庭 + ルーフバルコニー</p>

4 つの案の共通事項

- ・ 校庭を西側、校舎を東側に配置する。
- ・ アプローチは南北にとることを基本とする。(第 1 案、第 3 案は補助的に東側にも門を配置)
- ・ 建築基準法規制上、北側に低層棟・南側に高層棟を配置する。
- ・ 通風、採光をとるための空間をつくる。(ホワイエ、中庭等)

第 4 案に決定した理由

- ・ より良い教育環境のためには片廊下が理想的であること。
- ・ 学校の管理上、門は最小限とすることが望ましいことから、南北 2 箇所の門とすること。
- ・ より広い校庭を確保する要望を踏まえ、第 4 案の校庭面積が最大であること。
- ・ 校庭の形が正方形に近く、必要に応じて柔軟な使用が可能となること。

▶▶▶ 第 2 回校庭活用検討部会報告

6月25日に第2回校庭活用検討部会が開催され、隣接する小学校と中学校が必要に応じて横断的に校庭を活用することの利点・問題点を確認しました。

利点	具体例
・ 体育や休み時間での体力等の向上	・ 校内持久走（長いスパンで走れることで児童・生徒の体力増） ・ 直線100m走（100mを直線で走ることにより、より正確な走力の測定及び伸長ができる） ・ 校庭が広く使えることで児童・生徒の運動量が増加し、児童・生徒の一貫した体力の向上が図られる
・ クラブ、部活動の充実	・ クラブ活動の活動量増加や各部活動の放課後練習等
・ 地域貢献	・ 校庭スポーツ開放 ・ 地域と児童・生徒の交流
・ 小中連携	〈児童・生徒の活動〉 ・ 中学生の様子を見ることで、中学校生活に対する理解を促し、中学校に入学してからの環境の変化に対する不安（中1プロブレム）が減少し、中学校への期待が高まる ・ 児童・生徒が交流する機会が増えることで、小学校から中学校へ進学した時の不安が減る 〈カリキュラム編成〉 ・ 児童・生徒の運動量の違いを認識することで、発達段階に応じた専門的かつ連続的な指導が可能となる 〈教員交流〉 ・ 校庭の使用・約束事等、小中の教員が同じ視点で児童・生徒を見ることができ
・ 生きる力の育成	・ 全体的に児童・生徒の体力が低下していることが問題となっており、広い校庭で運動することで健康な心と体の育成が期待できる ・ 広い校庭での遊びを通して遊びに工夫が生まれ、創意・工夫する思考力・判断力が図られる

西戸山小学校の考える問題点	対応策
・ カリキュラムや体力の違いにより、小学生に危険がおよぶのではないか	・ 児童・生徒の安全性を確保することは最優先すべき課題であり、通常はフェンス等で区切り、小・中別々に使用する
・ 通用門の位置が不明確	・ 北側道路に面する位置に移設されれば問題ない
・ 花壇、ピオトープがなくなる	・ 現状の花壇の面積や日当たりを確保した上で移設する
・ 小学校は現在ある校庭で不自由ない	・ 校庭の活用だけでなく、将来的には他のハード面での交流や、児童・生徒の交流、教員の研修や交流等幅広い意味での連携教育や、児童・生徒のより健やかで伸び伸びとした生活の場を提供できる ・ 新しい学校づくりとして、学校の特色を出す良い機会になることを保護者の皆様にはご理解いただき、様々なご意見を賜りながら児童・生徒のためにより充実した施設となるよう努力する

協議の結果、通常は両校の校庭は独立したものとし、必要に応じて相互利用可能な一体的なものとして整備すること、また設計にあたっては両校のメリット・デメリット、とりわけ西戸山小のメリットを見出すことで検討をすすめることとなりました。

連絡先 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp